

(資料)

「原発ゼロ！3.11 福岡集会」 記者会見

■日時：2023年3月6日(月)15時～16時

■場所：福岡市庁舎記者会見室

■次第

1. 「原発ゼロ！3.11 福岡集会」について
2. 原発（＝核発電）と人類は共存できない
3. 岸田政権の原発政策大転換＝原発回帰は許されない
4. めざすべき社会とエネルギー政策の転換
5. 質疑応答

原発ゼロ！3.11 福岡集会実行委員会

(連絡先：工藤 逸男 090-1088-1215)

記者会見 「原発ゼロ！3・11福岡集会」について

1 3・11福岡集会の中身

① 3月11日(土)14時～15時まで集会を警固公園にて行います。

その後、天神一周デモを15:05～15:45分まで行います。

また、九電申し入れ行動を3月13日(月)に行います。

② 集会の中身

(1) 基調提起 (戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会 工藤さん)

(2) 特別報告「託送料金」訴訟・・・ (グリーンコープでんき)

(3) 報告①「反原発脱原発の立場から」

(戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会)

報告②「福島原発事故避難者の立場から」

(ママは原発いりません！福岡メンバー)

報告③「気候危機に立ち向かう立場から」 (FFF 福岡)

(4) 集会宣言の提案と採択 (反核女子部)

(5) 原発汚染水海洋放出反対の特別決議提案と採択

2 3・13九電申し入れ行動について

② 3月13日(月)10時～10時30分まで、九電本社にて、申し入れ行動

を行います。行動は、

(1) 申入れ書の読み上げ手渡し

(2) 集会宣言文の読み上げ手渡し

(3) 特別決議の読み上げ手渡し

(4) 参加者からの申し入れ・要請

(約6名程)

3 「託送料金」問題について

「託送料金」は、私たちが電気を使う際の「電線使用量」のこと。その中には本来入るべきではない原子力発電所を維持するための費用(電源開発促進税・使用済核燃料再処理等既発電費)が含まれていること、2020年10月より東電事故の「賠償負担金」と廃炉になった原発の「廃炉円滑化負担金」が上乗せされている。

グリーンコープがなぜ訴訟を行ったのか、それは原発フリーの「グリーンコープでんき」の小売り事業をはじめたのに、なぜ原発関連の費用を負担しなければならないのか。加えて一般の家庭からも徴収しており、知らないうちに原発を支える費用をすべての国民から負担させている。これは違法であるとして訴訟に踏み切った。

しかも、国会で議論せずに、経済産業省令で決められてしまった。

グリーンコープは、上乗せを思いとどまるように、経済産業省と大手電力各社に要請を続けてきたが実らず訴訟に踏み切った。

2. 原発（＝核発電）と人類は共存できない！

1) 2011年3月11日福島事故から12年➡「終わりのない原子力災害」＝今も尚、原子力緊急事態宣言の発令中
★20万人を超える人々が避難生活より、現在も、避難継続や帰還を断念し移住者は3万人を超えると見られ、調査もされず全貌が分からないまま、支援を徐々に打ち切りにしている。各地で裁判（避難被害者・生業訴訟、子ども脱被ばく裁判）も続いているが、司法は国の責任は認めない姿勢（低線量被ばくや内部被ばくのリスクは無視）である。

ー1・被災時に子どもであった人々・・・小児甲状腺がんの発症数は年間100万人に1～2人といわれる中で、福島県では38万人の中で昨年9月までに少なくとも293人が甲状腺がんと診断され、219人が手術を受けている事実（2022.10月現在）

ー2・廃炉作業は殆ど進まないばかりか、「廃炉の完了」の定義さえ不明確な状況。福島第一原発の現状および、現行の技術水準を考慮すると、不確定要素が多く、デブリの取り出しがロードマップに定められた期間（～40年間）を超え、さらに長期に及ぶこともあるどころか、数世紀に渡ってデブリをはじめとする放射性廃棄物を福島第一原発内で管理しなければならない事態も想定される。

ー3・「放射能（ALPS処理）汚染水」の海洋投棄を強引に閣議決定した政府は、今年夏ごろを目指して、放出するトンネル工事等に着手しているが、全漁連・福島県漁連等、漁業関係者は「徹底した反対表明」は変わらず、約束を反故にした政府・東電には、国際問題を含め課題が多い。

2) 原発の危険性は、福島第一原発の事故の全容が証明していること。

▼政府は、「1,000年に一度あるかの津波、地震は想定外だった」とコメントした。

しかし、世界は、チェルノブイリからのリスク基準を福島をみて改めた、100万炉年から1,000万炉年でも足りない、たった99.9%の安全では運転できない、99.99%を目標だと。（日本だけが立ち遅れの古い基準にしがみつく）
<参考>玄海原発のこれまでの事故故障経歴（佐賀県等へ報告・安全協定第6条に該当するもの）

3) ドイツ発「原発がダメな正当な100の理由」という冊子本は、福島原発事故を経験した「日本の皆様へ」という手紙メッセージ付きでドイツの自然エネルギー発電所の「シェナウ電力」代表がまとめたものです。

★「事故と災害リスク」「燃料サイクルとウラン」「限界値と健康被害」「核廃棄物と核廃棄物保管」

「市場と民主主義」「戦争と平和」「エネルギー移行と気候保護」という観点から、全く不要だと断言できる。

・その中から、日本に十分に当てはまる、私たちが考える主に「原発が許されない(要らない)理由12」を挙げた。

- (1) 「世界最大の地震国であり、火山国」
- (2) 「国の存続さえ危ぶまれる原発事故」
- (3) 「実効性のない避難計画と被ばくを覚悟させる無責任さ」
- (4) 「損害賠償保険限度額は1,200億円」
- (5) 「被ばく労働者の問題」
- (6) 「気候変動対策に原発は相応しくない」
- (7) 「調整の効かない原発、実は費用が高い」
- (8) 「100万年先の安全を保証できない」
- (9) 「原発立地には人権違反がある」
- (10) 「核燃料サイクル計画の破綻は決定的」
- (11) 「原発は航空機落下やテロの標的」
- (12) 「原発からの温排水は海を汚し生態系を壊している」

4) 事故後の日本の原子力政策のあり方、問われぬ国と東電の責任、「理不尽さ」と「不条理」

➡事故を起こした原発は、東京電力という一企業の所有する施設だったが、環境汚染を引き起こした事業者が損害のすべてを支払う、という「汚染者負担原則」＝公害ルールが貫徹されなかった。

また、政府は、東電を破綻させないよう2011年9月に電事連と共同出資で「原子力損害賠償支援機構」を設立、その後2014年「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」と改組、当初の目的の損害賠償支援のみでなく、廃炉支援にも充てている。

これは、<電気料金や税を通じて人びとから集めたお金で東電の損害賠償や廃炉の費用賄う仕組み>である。

今後、もし他の原発や核施設（再処理工場・燃料加工工場・貯蔵施設等）が過酷事故を起こした場合も同じ仕組みが適用される可能性大である。

事故を起こしても事業者の責任をあいまいにし、同様の事故再発を防げるのか、大いに疑問が残る。

被害者救済や責任追及を求め、多くの裁判が今もなお継続中。

5) <まとめ> 「3.11福島第一原発事故は、放射性物質が陸に海へ広くまき散らされ、人々は故郷と暮らしを奪い去られた。12年経った今も、事故は全く収束しておらず、<復興>政策は人びとに分断と大きな苦悩をもたらしてきた。<人災>としての原子力災害の爪痕は終わりが見えないことを肝に銘じつつ、未来のために本当に安全な社会を目指すように舵を取っていかねばならない。」として、私たちは、行動してゆきます。

発生年月日	状況
R3. 11. 16	特定重大事故等対処施設の工事現場において火災が発生  (PDF : 147.1 キロバイト)
R29.2.24	定期検査中、屋外に設置した仮設電源盤に接続している仮設ケーブルにおいて火災が発生  (PDF : 78.3 キロバイト)
R1.12.10	発電所構内の玄海変電所において火災が発生  (PDF: 105.4 キロバイト)
H28.12.5	発電所構内において建設機械の火災が発生  (PDF : 305.7 キロバイト)
H26.10.28	3、4号機補助建屋内第1放射化学室において火災が発生  (PDF: 172.2 キロバイト)
H24.6.15	雑固体溶融処理建屋における照明用ケーブル焼損  (PDF: 328.6 キロバイト)
H23. 12. 16	定期検査中、C充てんポンプ主軸の折損を発見  (PDF: 195 キロバイト)
H23. 10. 4	定格出力運転中、復水器の真空度異常の発生に伴う原子炉の自動停止  (PDF: 101 キロバイト)
H20. 6. 20	定格熱出力運転中、発電機の自動停止に伴い、原子炉自動停止  (PDF: 817 キロバイト)
H18. 11. 12	調整運転中、加圧器逃がし弁からの漏えいにより原子炉手動停止  (PDF: 80 キロバイト)
H16. 9. 16	定格出力運転中、発電機冷却用水素ガス補給量増加のため原子炉手動停止  (PDF: 143 キロバイト)
H12. 3. 31	定期検査中、蒸気発生器細管 79 本の損傷を発見
H11. 7. 18	定格出力運転中、復水器細管損傷のため出力低下(50%)
H11. 1. 29	定格出力運転中、1次冷却材ポンプ封水戻り流量漸増のため原子炉手動停止
H10. 11. 30	定期検査中、蒸気発生器細管 68 本の損傷を発見
H9. 9. 1	定期検査中、蒸気発生器伝熱管 39 本の損傷を発見
H9. 3. 15	定格出力運転中、復水器細管損傷のため出力低下(50%)
H5. 9. 24	試運転中、低圧タービン軸振動上昇のため、原子炉手動停止
H5. 4. 6	定期検査中、蒸気発生器細管 75 本の損傷を発見
H4. 1. 10	定期検査中、蒸気発生器細管 163 本の損傷を発見
H2. 9. 25	定期検査中、蒸気発生器細管 294 本の損傷を発見
H1. 10. 20	定期検査中、非常用ディーゼル発電機の試運転を実施したところ、過電流リレーが動作し、当該発電機が自動停止(固定子巻線の一部の焼損)
H1. 4. 27	定期検査中、蒸気発生器細管 410 本の損傷を発見
S63. 6. 6	定格出力運転中、余熱除去系配管破損による1次冷却水漏洩により原子炉停止
S62. 12. 23	定期検査中、蒸気発生器細管 447 本の損傷を発見
S62. 2. 7	定期検査中、燃料集合体リーフスプリング止め金具の脱落を発見
S61. 10. 10~11	定期検査中、余熱除去ポンプ主軸の折損を発見
S61. 9. 24	定期検査中、蒸気発生器細管 466 本の損傷を発見
S60. 5. 23	定期検査中、蒸気発生器細管 288 本の損傷を発見
S60. 3. 27	定格出力運転中、所内電源母線短絡のため自動停止
S59. 3. 8	定期検査中、蒸気発生器細管 120 本の損傷を発見
S58. 9. 2	雷撃により自動停止し、点検中に加圧器逃し弁のシート漏れ発見
S57. 12. 22	定期検査中、蒸気発生器細管 176 本の損傷を発見
S57. 4. 10	定期検査中の発電再開後、所内変圧器保護継電器動作のため自動停止
S56. 8. 31	定期検査中、蒸気発生器細管 233 本の損傷を発見
S56. 3. 13	試運転中、2次側給水制御弁の開度調整装置の不調のため原子炉停止(自動停止)
S54. 12. 3	微小な異物混入による加圧器逃し弁のシート漏れのため原子炉停止
S54. 3. 21	定期検査中、制御棒クラスタ案内管たわみピンの損傷発見

S51.3.9	化学体積制御系ベント弁誤操作のための微量の放射能放出
S50.6.10	蒸気発生器内に残置された鋼製巻尺により損傷。調査のため原子炉停止

これまでの事故・故障（安全協定第6条に該当するもの）

（異常時における連絡）

第6条 乙は、甲及び唐津市に対し、次に掲げる場合は、発生時に連絡するものとする。

- (1) 原子炉が運転中又は停止中（定期検査等の計画停止を含む。）の発電用原子炉施設及び廃止措置期間中の発電用原子炉施設について機能を維持すべき施設に故障があったとき。
- (2) 核燃料物質の盗取又は所在不明が生じたとき。
- (3) 発電所敷地内において火災が発生したとき。
- (4) 放射線業務従事者その他の者の放射線による被ばくが、法令に定める線量当量限度を超えたとき又は基準以下の放射線による被ばくであっても被ばく者に対して特別の措置を行ったとき。
- (5) 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染されたものが管理区域外に漏えいし、一時的に管理区域の設定をしたとき。
- (6) 放射性物質の輸送中に事故が発生したとき。
- (7) その他緊急事態が発生したとき。

3. 岸田政権の原発政策大転換＝原発回帰は許されない (担当：片山)

2022年12/22：第5回GX実行会議で「GX実現に向けた基本方針」(案)決定

2023年02/10：「GX実現に向けた基本方針」を閣議決定

2023年02/13：原子力規制委員会の臨時会で多数決採決(4対1 石渡明委員が反対)

(主な政策転換)

- ・ 原発「依存度低減」から原発「最大限活用」へ 再稼働を推進
- ・ 原発の運転期間「原則40年(最大60年)」から「60年超運転可能」へ
- ・ 原発「新增設は想定せず」から「次世代炉の開発・建設を推進」へ

(政策転換の背景に対する疑問)

①ウクライナ情勢をうけての電力ひっ迫・電気料金高騰を理由にして推進

日本の電力構成(2020年 電源別発電電力費の構成比)

石炭 30.8%、石油 3.1%、天然ガス 39.1% (計 73.0%)

原子力 3.8%

水力 7.8%、太陽光・風力 10.4%、その他 4.9%

(問題点1)

- ・ 火力発電が7割占め、燃料の多くが輸入に依存している
石油 99.8%輸入、石炭 99.3%輸入、天然ガス 97.5%輸入(2017年)
- ・ 戦禍で世界的に供給網が混乱(モノが不足)
アベノミクスの失敗・日米などの金利差による円安で、輸入価格が高騰

(問題点2)

- ・ 電気の地域間での遣り取りがうまく出来ていない(地域間連系線の問題)
- ・ 再エネ中心・地域循環型の電力供給(国内での自給が可能)になっていない

〈原発は上記の問題を解決できるのか?〉

②原発は“コスパが良い”の嘘

2011年以降、追加的安全対策費が増加

太陽光パネルの国際価格 2010年から2019年の10年間で約10分の1となる

(風力は約3分の1)

※グラフ 発電エネルギー技術のコスト比較

※表 既設原発の2011年度以降の発電コスト推計

仮に事故が起きると? ※表 福島原発事故の費用負担

③太陽光発電・風力発電の建設は短期間で可能だが、新規原発の建設は長期間を要する(費用も高騰)⇒現在の状況に即応できない

④原発は“CO2を排出しないクリーンなエネルギー”・“気候危機対策として有効”の嘘

原発の建設時にCO2を排出

原発の定期検査中に代替エネルギーとして火力を使用してCO2を排出

原発の廃炉、放射性廃棄物の最終処分の過程でCO2を排出

原発は温排水を海洋へ放出(温暖化を推進)

CO2の代わりに多くの放射性物質を排出

(政策転換の手法への疑問)

- ・岸田首相が参院選後の2022年8月24日に検討を指示
⇒参院選の争点にしていない、数ヶ月の議論で決定、閣議決定で決定
- ・原子力小委員会などの公的機関の構成員⇒原発推進の委員が多数を占める中で決定
- ・原子力規制庁と経産省が裏ですり合わせを実施、経産省が「束ね法案」を提案予定
⇒2011年以降の規制と推進の分離の原則が壊され、経産省が両方の権限を保有
- ・意見公募（パブリックコメント）で反対の声が多くても、大筋は変更されない
全国10都市での説明会（1月～3月）が終了する前に決定
⇒市民の声を反映することなく政府既定方針で決定

(政策転換の内容への疑問)

①既存原発の再稼働推進の問題

再稼働 10基、審査終了7基、新規制基準審査中10基、未申請9基、廃炉24基
再稼働中 10基（すべて加圧式型炉）

関西電力 高浜3・4号機、大飯3・4号機、美浜3号機（46年）

九州電力 玄海3・4号機、川内1・2号機

四国電力 伊方3号機

審査終了 7基（2023年中の再稼働がめざされる）

東北電力 女川2号機（沸騰水型炉） 2010年より停止

東京電力 柏崎刈羽6・7号機（改良型沸騰水型炉） 東電の適格性に疑義

日本原電 東海第二2号機（沸騰水型炉、44年） 30km圏内に70万人が居住

関西電力 高浜1・2号機（加圧水型、48年・47年）

中国電力 島根2号機（沸騰水型炉） 県庁所在地に立地

②原発稼働延長問題

設計時に耐用年数40年を想定して建設

by 飯田哲也さん 世界で廃炉となった原発204基、平均寿命は27年

by 石渡明さん（地質学） 2023年02/13原子力規制委員会での発言

「変更は科学的、技術的な新知見に基づくものではない。安全側への改変とも
言えない」

核燃料が入った圧力容器（鋼鉄）の劣化

by 井野博満さん（東大名誉教授、金属材料学） 雑誌AERAの2/6号より

「中性子照射脆化(ぜいか)は基本的に防ぐ手立てがない」

「監視試験片は原発の寿命の40年を前提に入れているため、数も不足しつ
つあります。原発の運転は、設計目安の40年を守るべきです。」

40年に満たない原発でも劣化によるトラブル発生

原発の部品数は約1000万点に上る 点検漏れも発生

③「次世代炉」の開発・建設

(背景) 第6次エネルギー基本計画を決定 (2021年10月)

2050年カーボンニュートラル、原子力の比率20~22%維持(20基以上)

既存原発が60年稼働した場合

2050年に残る原発23基、2060年に残る原発8基

(内容) 「次世代炉」5種

革新軽水炉・小型モジュール炉・高温ガス炉・高速炉・核融合炉

世界の潮流は“2050年再エネ100%”

原発建設費用は高騰(約1兆円と推定) 建設期間が長い

原子力損害賠償責任保険の上限額は低い 賠償措置額(通常1200億円)まで

民間の電力会社に担えるのか?

原発の抱える危険性・問題点は残り続ける 核廃棄物、核燃料サイクル問題など

原子力発電所の現状

2023年2月13日時点

再稼働
10基

稼働中 9基、停止中 1基(起動日)

設置変更許可
7基

(許可日)

新規制基準
審査中
10基

(申請日)

未申請
9基

廃炉
24基

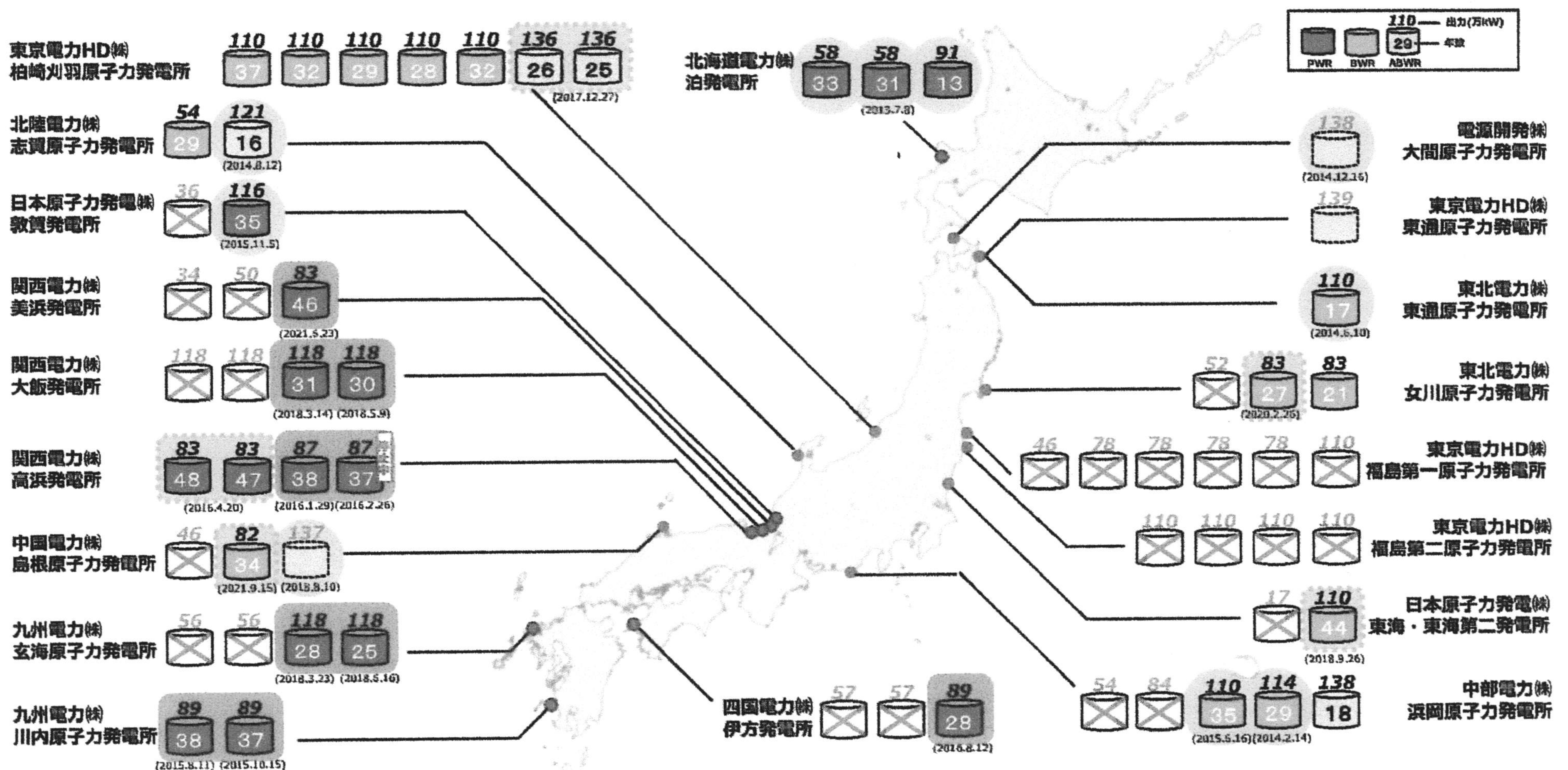


図5-7 発電エネルギー技術のコスト比較 (P225)

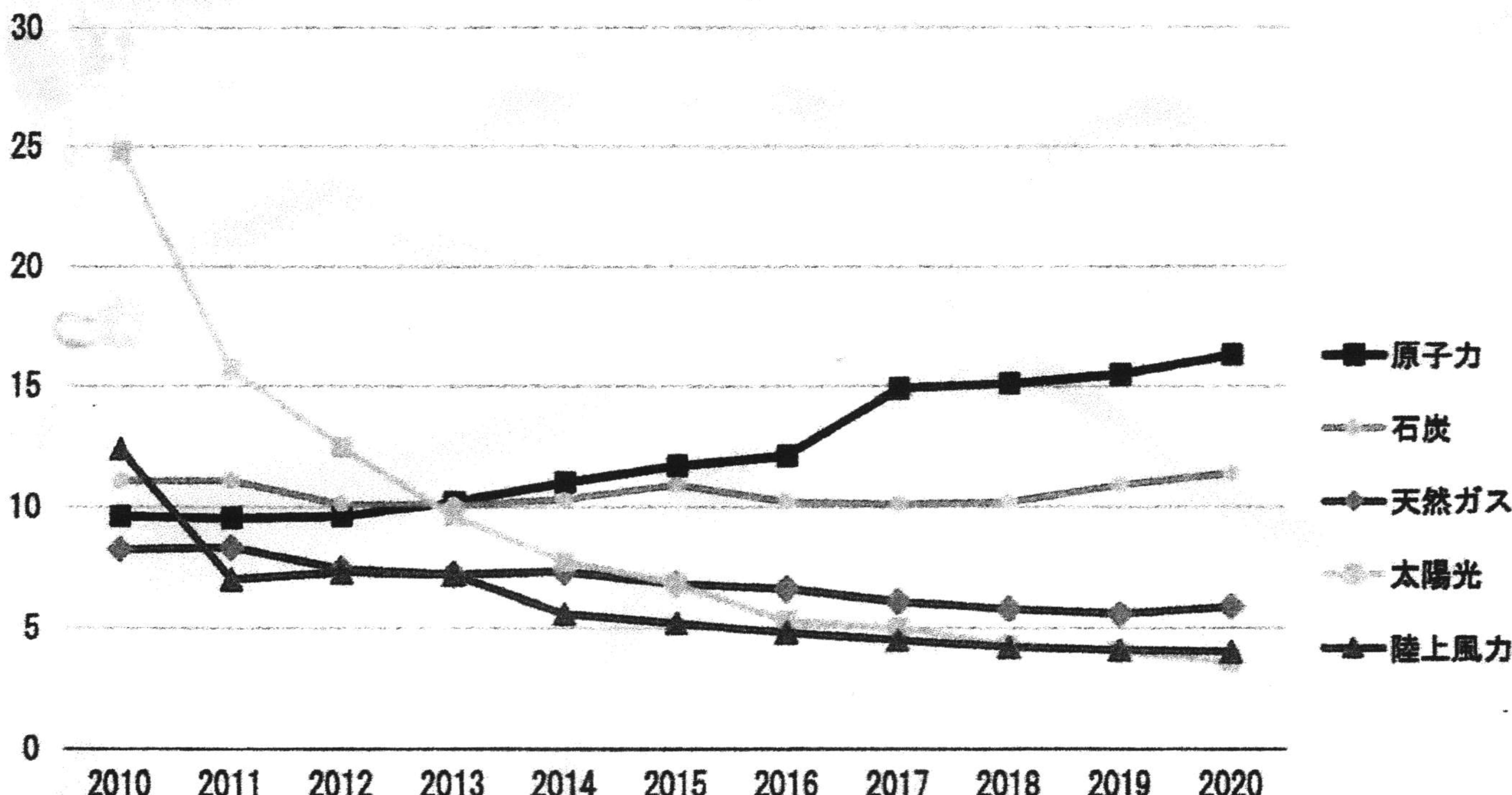


表5-1 既設原発の2011年度以降の発電コスト推計 (社会的費用含む) (P214)

単位: 円/kWh 以上

関西電力	高浜 1	20.6 (60年運転)
	高浜 2	18.3 (60年運転)
	高浜 3	18.3
	高浜 4	18.9
	大飯 3	11.6
	大飯 4	10.0
	美浜 3	18.4 (60年運転)
四国電力	伊方 3	14.5
九州電力	玄海 3	12.6
	玄海 4	10.9
	川内 1	18.6
	川内 2	16.9

『原発ゼロ社会への道』より
(原子力市民委員会 著)

注1: 2021年8月現在、適合性審査申請している原発について2011年度以降の費用のみにかかる(及びかかった)費用で発電コストを評価した。2022年度以降の設備利用率は70%である。

注2: 発電所名毎に発電コストを示しているが、あくまで政府の発電コスト検証ワーキンググループの方法および電力各社資料にもとづくおおまかな推計値にすぎず、現実の発電コストではないことに注意。

表5-2 福島原発事故の費用負担 (P220)

		廃炉・汚染水	賠償	除染	中間貯蔵	総額	東電 実質負担 ^{※1}	国民 実質負担 ^{※2}
金額		8兆円	7.9兆円	4兆円	1.6兆円	21.5兆円		
						交付国債枠: 13.5兆円		
負担者	東電	8兆円 (毎年約3000億円を廃炉専横立金に積立予定、うち約3分の1は託送収益から捻出)	2.7兆円 (一部小売原価算入)	4兆円 (国が出資した1兆円を株式売却益を想定)		14.7兆円	6.7兆円	10.7~ 14.7兆円
	大手電力		2.7兆円 (全額小売原価算入可、ただし一部事業者は未算入)			2.7兆円		
	託送回収		2.4兆円			2.4兆円		
	国				1.6兆円	1.6兆円		

※1 廃炉・汚染水の8兆円について、毎年3000億円を積み立て、その内2000億円を託送以外の収益で回収した想定で計算。また賠償の2.7兆円については、過去の一般負担金・特別負担金の支払い状況から、年1000億円を支払い、内500億円を特別負担金(小売原価算入対象外)として計算した。

※2 東電負担分について、廃炉・汚染水の8兆円については、毎年3000億円を積み立て、その内1000億円を託送収益で回収した想定で計算。また賠償の2.7兆円については、過去の一般負担金・特別負担金の支払い状況から、年1000億円を支払い、内500億円を一般負担金(小売原価算入対象)として計算した。また、除染の4兆円については株式売却益がなかった場合を考慮した。

4. めざすべき社会とエネルギー政策の転換

- ・私たちは、未来世代への負の遺産を増やさないという考えから、脱原発・脱炭素の新しい社会を目指している。
- ・原発のない再生可能エネルギーによって立つ新しい社会こそ、エネルギー自給率が 11.8% (2018 年) の日本の目指すべき社会である。
- ・再生可能エネルギーによってエネルギー自給率ことは、エネルギー安全保障にも貢献することができる。
- ・放射能におびえることなく、平和で安心して暮らすことのできる社会を目指すべきだと考える。
- ・省エネや節電の推進、再生エネルギーの拡大、蓄電技術の開発と設備の普及を図るべきだと思う。また、各電力会社間を結ぶ連系線の増設や、東・西日本の周波数の変換施設の拡大等を、完全自由化された送配電会社が行うべき (託送料金値上げを申請している状況あるから尚更である)。
- ・送配電会社が既存の大手電力会社の子会社である現在の状況を、完全に分離した独立の会社にする必要がある。(顧客情報などの不正閲覧問題も踏まえ、また、託送料金に原発関連の 2 つの料金を上乗せしている問題も含め、問題が多々ある。)

★電力逼迫と言いながら、九州電力は、再エネの出力制御を行っている。

九州電力による再エネの出力抑制は、2018 年 10 月より始まった。他の電力会社が行ったのは、2022 年度になってから。

全国の大手電力会社のなかで、稼働できる原発 4 基をすべて再稼働させている九電は、原発優先の出力抑制においても、先行している。

出力抑制の優先順位は、①火力発電など、②他地域への送電、③バイオマス発電、④太陽光・風力発電、⑤原発など。

・過去の実績。2018 年度半年分：26 回、2019 年度：74 回、2020 年度：61 回、2021 年度：61 回そして、

・2022 年 4 月：17 回実施、5 月：7 回実施、6 月：なし、7 月：なし、8 月：1 回実施、9 月：1 回実施、10 月：7 回実施、11 月：4 回実施、12 月：1 回実施、2023 年 1 月：6 回実施。ここまでの計 44 回実施。

2 月に入って、2/4(土)・2/5(日)・2/8(木)・2/11(土)・2/12(日)・2/15(水)・2/16(木)・2/20(月)・2/22(水)と計 9 回実施。(2023 年 2 月 27 日現在の状況。)

現在、九電管内の原発は、玄海 3 号機と川内 1・2 号機が稼働。玄海 3 号機は 2022 年 12 月 8 日に再稼働。

玄海 4 号機も 2023 年 2 月 9 日に再稼働。原発 4 基体制となり、出力抑制の回数が急増しそう。

さらに、北海道電力、中国電力、四国電力でも行われ始めた。

・他の電力会社の状況。再エネの出力抑制は 2021 年度までは九電のみが実施。2022 年度より、他の会社も始めた。

北海道電力：5/8、5/15、8/21、9/11、9/25 の計 5 回実施。

東北電力：4月に5回、5月に9回、計 14 回実施。

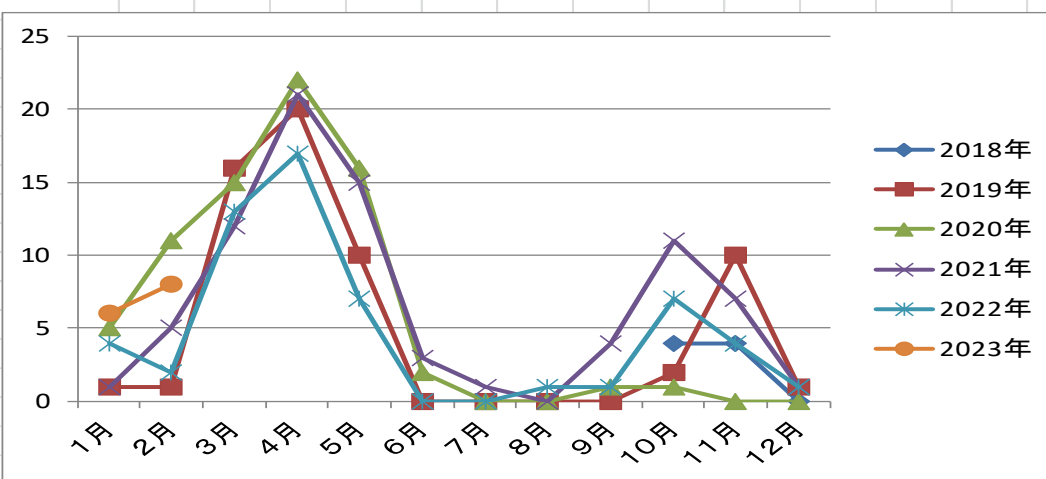
中国電力：4月に2回、5月に5回、10月に2回。計 9 回実施

四国電力：4月に4回、5月に6回、計 10 回実施。

★九電の出力制御の状況

(原発なくす蔵の HP+九電送配電の HP より)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2018年										4	4	0	8
2019年	1	1	16	20	10	0	0	0	0	2	10	1	61
2020年	5	11	15	22	16	2	0	0	1	1	0	0	73
2021年	1	5	12	21	15	3	1	0	4	11	7	1	81
2022年	4	2	13	17	7	0	0	1	1	7	4	1	57
2023年	6	8											14



※最大出力制御：382 万 k w (2021.4.18)

※300 万kW以上の出力制御は、2021 年 3 月～5 月の 9 回 (3/27 : 305, 4/11 : 335, 4/15 : 313, 4/18 : 382, 4/25 : 332, 5/3 : 357, 5/23 : 349, 5/29 : 302, 5/30 : 341)

★送電線への再エネ電力の接続拒否

そもそも、出力制御する前に、送電線の空き容量がないため、連結を拒否している。電力ネットワークが、ヨーロッパは「ネット型」だが、日本は「串型」のため

★託送料金への賠償負担金と廃炉円滑化負担金上乗せ (グリーンコープ裁判) 問題

・送配電会社の仕事は、送電線の管理運営と配電の調整であって、その事業に必要な経

費を利用者から、または、新電力の場合は、利用者から新電力会社が徴収し、送配電会社に支払うのが本筋。だから、発電事業に対する料金を徴収することは、送配電会社としては違法であるはず。

- ・電気事業法施行規則（法律ではなく経済産業省令）によって徴収されている。
- ・賠償負担金と廃炉円滑化負担金については、 第5節 発電事業
- ・送配電事業については、 第2節 送電事業 第3節 配電事業
に書かれている。
- ・このことから託送料金に原発関連の2つの料金が上乗せされるのはおかしい。
- ・託送料金に原発関連の2つの料金が徴収され始めてから、大手電力会社の廃炉負担等の一般負担金が減額されている。（託送料金から支払われた分とほぼ同額分）
- ・また、この2つの料金は、1円も使わず送配電会社から大手電力会社に上納されている。

★九電による九州電力送配電株式会社及び経産省の顧客情報の不正閲覧問題

- ・送配電事業の完全分離すべき
- ・連系線の容量拡大（電力不足解消・電力料金高騰問題）・・・発送電分離をした時点で行うべきだったが、送電会社が子会社化されたため。